

一時帰国ワクチン接種事業に関するアンケートへのご協力のお願い

令和3年1月20日

在チェンマイ日本国総領事館

現在、日本国政府は、タイを含めた海外在留邦人等の皆様のうち、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、成田空港及び羽田空港で実施しています。

本事業に関連して、昨今の感染状況等を踏まえ、在留邦人の皆様の接種状況や追加接種の希望の有無等を把握するためのアンケートを実施することとしました。

以下のリンクを通じて、アンケートの実施にご協力いただきたく（所要時間数分程度）、一世帯1回、1月30日（日）までに回答いただけますと幸いです。フォーム上最後のページで「送信」を押すことで、アンケートは完了となります。

※アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別される情報として利用、公表されることはございません。

リンク：<https://forms.gle/y8aN3pTBnVE2cSyx7>

※上記回答に際しては、世帯ごとに代表者1名の方が行ってください。また、自由入力欄に回答頂く場合には個人情報に記載しないようご注意ください。

なお、本事業の詳細は、以下のリンク先をご参照ください。

○日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

また、本事業についてご不明な点は（1）又は（2）にお問い合わせ願います。

（1）電話：

日本国内からかける場合：03-6633-3237（有料）

海外からかける場合：（+81）50-5806-2587（有料）もしくはSKype上で mofa-vaccine-QA@asiahs.com（無料）

（日本語：月曜～日曜 8時～20時（日本時間）、英語：月曜～金曜 9時～18時（日本時間））

（2）メールアドレス：mofa-vaccine-QA@asiahs.com

在留邦人及び滞在者の皆様におかれては、引き続き 3 密（密閉、密集、密接）の回避・マスクの着用・手洗い等の励行に努め、感染予防に努めてください。なお、邦人の感染情報がありましたら、お手数ですが当館に御一報ください。

（問い合わせ先）

○在チェンマイ日本国総領事館

電話：+66-52-012500

Fax: +66-52-012515

在留届・変更届・帰国届の提出：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>